

仕 様 書

1 件 名

愛媛県農林水産研究所花き研究指導室トイレ修繕業務

2 履行期限

令和 8 年 3 月 4 日（水）

3 履行場所

愛媛県農林水産研究所花き研究指導室の本館 1 階、2 階及び実習棟トイレ修繕
（愛媛県東温市下林甲 2210 番地 1）

4 業務内容

（1）本館 1 階トイレ修繕

①女子トイレ

ア 衛生器具・配管設備工事

次の修繕及びそれに伴う給水設備・排水設備の設置、既設便器撤去部モルタル補修等の実施

【和式便器から洋式便器への修繕】

洋風便器 2 組、洗浄便座 2 組、排水床フランジ 2 個、紙巻器 2 個の設置

【既設洗面器の修繕】

自動水栓 2 個の設置

イ コンセント工事

ケーブル 20 m、電線 20 m、メタルモール 4 本、カップリング 2 個、コーナーボックス 2 個、1 個用スイッチボックス 2 個、ブッシング 4 個、接地コンセント 2 個の設置ほか

ウ 内装工事

和風便器カッター切、床タイルカッター切、土間タイル研り、タイル張り、ブラス建具外開き修繕の実施ほか

②男子トイレ

ア 衛生器具・配管設備工事

次の修繕及びそれに伴う給水設備・排水設備の設置、既設便器撤去部モルタル補修等の実施

【和式便器から洋式便器への修繕】

洋風便器 1 組、洗浄便座 1 組、排水床フランジ 1 個、紙巻器 1 個の設置

【既設洗面器の修繕】

自動水栓 2 個の設置

イ コンセント工事

ケーブル 10 m、電線 10 m、メタルモール 1 本、カップリング 1 個、コーナーボックス 1 個、1 個用スイッチボックス 1 個、ブッシング 2 個、接地コンセント 1 個の設置ほか

ウ 内装工事

和風便器カッター切、床タイルカッター切、土間タイル研り、タイル張り、ブラス建具外開き修繕の実施ほか

③身障者トイレ

ア 衛生器具・配管設備工事

次の修繕及びそれに伴う給水設備・排水設備等の設置

【既設洋式便器の修繕】

洋風便器 1 組、洗浄便座 1 組、排水床フランジ 2 個の設置

【既設洗面器の修繕】

自動水栓 1 個の設置

イ 内装工事

床長尺補修、壁補修の実施ほか

(2) 本館 2 階トイレ修繕

①女子トイレ

ア 衛生器具・配管設備工事

次の修繕及びそれに伴う給水設備・排水設備の設置、既設便器撤去部モルタル補修等の実施

【和式便器から洋式便器への修繕】

洋風便器 3 組、洗浄便座 3 組、排水床フランジ 3 個、紙巻器 3 個の設置

【既設洗面器の修繕】

自動水栓 2 個の設置

イ コンセント工事

既設分電盤の接続、天井裏壁コア貫通、貫通前鉄筋探査、貫通処理の実施、ケーブル 26 m、電線 26 m、メタルモール 4 本、カップリング 3 個、コーナーボックス 3 個、1 個用スイッチボックス 3 個、ブッシング 6 個、接地コンセント 3 個の設置ほか

ウ 内装工事

和風便器カッター切、床タイルカッター切、土間タイル研り、タイル張り、ブラス建具外開き修繕、既設天井撤去・復旧の実施ほか

②男子トイレ

ア 衛生器具・配管設備工事

次の修繕及びそれに伴う給水設備・排水設備の設置、既設便器撤去部モルタル補修等の実施

【和式便器から洋式便器への修繕】

洋風便器 2 組、洗浄便座 2 組、排水床フランジ 2 個、紙巻器 2 個の設置

【既設洗面器の修繕】

自動水栓 2 個の設置

イ コンセント工事

既設分電盤の接続、天井裏壁コア貫通、貫通前鉄筋探査、貫通処理の実施、ケーブル 20 m、電線 20 m、メタルモール 3 本、カップリング 2 個、コーナーボックス 2 個、1 個用スイッチボックス 2 個、ブッシング 4 個、接地コンセント 2 個の設置ほか

ウ 内装工事

和風便器カッター切、床タイルカッター切、土間タイル研り、タイル張り、天井点検口取付の実施、ブース建具外開き修繕ほか

(3) 実習棟トイレ修繕

①男女共用トイレ

ア 衛生器具・配管設備工事

次の修繕及びそれに伴う給水設備・排水設備の設置、既設便器撤去部モルタル補修等の実施

【和式便器から洋式便器への修繕】

洋風便器 1 組、洗浄便座 1 組、排水床フランジ 1 個、紙巻器 1 個の設置

【既設洗面器の修繕】

自動水栓 1 個の設置

イ コンセント工事

既設分電盤の改造、天井裏壁コア貫通、貫通前鉄筋探査、貫通処理の実施、電線管 3 m、ケーブル 8 m、電線 8 m、メタルモール 2 本、カップリング 1 個、コーナーボックス 1 個、1 個用スイッチボックス 1 個、ブッシング 2 個、接地コンセント 1 個の設置ほか

ウ 内装工事

和風便器カッター切、床タイルカッター切、土間タイル研り、タイル張り、ブース建具外開き修繕の実施ほか

(4) その他

修繕にあたっては、職員の安全を確保のうえ研究所運営に支障がないよう配慮し、トイレが使用できる状態を確保すること。

特に、随時実施されるイベントや行事には、多数の来場者が見込まれるため、開催に支障がないよう十分に配慮すること。

設置機器は、設計書に記載した参考機種又は同等品以上のもので、故障時の部品交換等に速やかに対応できるものであること。

詳細は、「設計書」を参照のこと。